

# 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所名	グループホーム あじさい		
所在地	山口県下関市豊浦町大字黒井1803番地		
電話番号	083-774-1901	事業所番号	3577800315
法人名	特定非営利活動法人 宅老所あじさい		

訪問調査日	平成 21 年 3 月 26 日	評価確定日	平成 21 年 6 月 19 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

## 【情報提供票より】

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 7 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	14 人	常勤 5 人 非常勤 9 人 (常勤換算 10 人)	

### (2) 建物概要

建物構造	木造		造り	
	2 階建ての	1	~	2 階部分

### (3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 30,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	月額 39,000 円			
その他の費用	月額 21,000 円			
	内訳 光熱水費(18,000円) 日常生活費(3,000円)			

### (4) 利用者の概要 (2月23日現在)

利用者数	9 名	男性	名	女性	9 名
	要介護1	1	要介護4	1	
	要介護2	1	要介護5	2	
	要介護3	4	要支援2	0	
年齢	平均 84.6 歳	最低	77 歳	最高	91 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 下関市立済生会豊浦病院 重本内科 藤本医院 歯科 スマイル歯科
-------------	---------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

### (優れている点)

「天気の良い日にはひなたぼっこをしたり、隣家の庭先でおしゃべりをしたり、地域の行事があれば出かける。」そんな自宅と思えるような生活が営まれています。複数の看護師の雇用で、医療的な面での支援も充実し、急変時や看取りにおける指針やマニュアル、連絡体制が整えられています。日中は3~4人体制を確保し、外出支援やその人らしい生活ペースを尊重し、利用者が自分の家で自分の生活を笑顔で過ごせるように、意見やアイデアを生かした介護計画を作成し実践されています。

### (特徴的な取組等)

毎月ホーム便りを作成し、身元引き受けの家族だけでなく、希望された他の遠くに住んでいる家族にも送られています。誕生月にはお一人のみの特別号を作成し、希望される家族全員に送られています。また地域向けのホーム便りを作成し、回覧されています。夕食後に毎日足浴をしスキンケア、清潔の保持、浮腫の軽減、ストレスの解消に努めておられます。法人全体で新採用研修の他、段階に応じた研修も始められています。

## 【重点項目への取組状況】

### (前回の評価結果に対するその後の取組状況)

評価結果は職員会議や運営推進会議で報告しています。評価の改善点を話し合い、ケアに活かしています。第三者委員の選任も行なわれました。

### (今回の自己評価の取組状況)

職員全員に自己評価書を渡し、記入後、計画作成担当者がまとめられました。自己評価に取り組むことで、日々の介護の見直しの機会となっています。

### (運営推進会議の取組状況)

会議のメンバーは行政(総合支所福祉課課長、地域包括支援センター)、自治会長、家族代表(全員に案内をしている)、職員で、2ヶ月に1回開催しています。ホームの状況、行事案内、外部評価結果報告、意見交換を行ない、サービスの質の向上に活かされています。

### (家族との連携状況)

家族の面会時に、ホームでの様子、健康状態などを伝え、家族からの要望や意見を聞かれています。また毎月、利用者の行事や日常の写真を掲載したホーム便りを家族や希望者に送り、利用者の日々の様子を知らせておられます。年2回の家族会や家族と一緒にの行事など利用者、家族、職員の連携や関わる機会を持たれています。

### (地域との連携状況)

自治会に加入し、ホーム便り(自治会向け)を発行し回覧されています。地域の行事(蛍祭り、運動会、盆踊り、敬老会など)や作業(職員のみ)に参加し、地域住民と交流されています。法人との共催の行事に案内をし多くの方の参加があります。散歩時に花や野菜をもらったり、届けてくださる方もあります。

## 評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期 待した 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p><b>地域密着型サービスとしての理念</b> 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>ホーム名「あじさい」を頭文字にした理念と「住み慣れた地域の中で健康で安心して暮らしていく」ことを職員全員で再確認し、事業所独自の理念としている。</p>	
2 (2)	<p><b>理念の共有と日々の取り組み</b> 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>理念は玄関、事務室に掲示し、また職員個々の名札の裏に入れていつでも確認できるようにしている。理念に沿った支援が出来るように、日々のミーティングや職員会議などの機会を捉えて共有を図り、理念の実践に取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p><b>地域とのつきあい</b> 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>地域の行事(蛍祭り、敬老会など)やお寺参りなどに行ったり、自治会の共同作業(宮の職たて)に職員が参加している。散歩や外出時には積極的に出会った人に声をかけ関係作りに努めている。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p><b>評価の意義の理解と活用</b> 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>職員各自に自己評価書を配布し、記入後計画作成担当者がまとめている。日頃の介護の振り返りの機会となり、サービスの向上につなげている。</p>	
5 (10)	<p><b>運営推進会議を活かした取り組み</b> 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>2ヶ月に1回開催し、評価結果、現状報告・意見交換を行い、サービスに活かしている。メンバーは総合支所福祉課課長、地域包括支援センター職員、自治会長、利用者、家族で、他のメンバーの検討はしていない。</p>	<p>・会議のメンバーの検討(民生委員、警察、消防署、子ども会、ボランティアなど)</p>
6 (11)	<p><b>市町との連携</b> 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>介護福祉課や地域包括支援センターに運営や研修について相談したり、市の担当者と利用中の相談を行なうなど、日頃から互いに連絡をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	<b>家族等への報告</b> 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族会や面会時に利用者の様子や要望など、様々な情報交換を行なっている。緊急を要する時は電話で連絡している。また毎月ホーム便りを利用者家族と希望者全員に送付している。誕生月の利用者には特別号として便りを作成し本人家族の希望者全員に送っている。	
8 (18)	<b>運営に関する家族等意見の反映</b> 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族にアンケートを行ったり、玄関に苦情意見箱を設置している。何でも言えるような雰囲気作りに心がけ、家族会や面会時、電話でも意見や要望を聞き、日々の介護に活かしている。運営推進会議に家族が出席している。第三者委員、外部機関を明示し、苦情処理手続きも明確に定めている。	
9 (20)	<b>柔軟な対応に向けた勤務調整</b> 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の状況やペース、行事に合わせ柔軟な対応が出来るように勤務を調整している。急を要する場合は勤務交代をして対応している。	
10 (21)	<b>職員の異動等による影響への配慮</b> 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	できるだけ職員の異動を行わないようにしているが、やむをえない異動や離職時には、馴染みの職員が継続して支える体制を取るようになっている。新採用の場合は各勤務時間帯を重複勤務し、利用者が安心して過ごせるように配慮している。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	<b>職員を育てる取り組み</b> 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人全体での新採用研修を行ない、採用後の段階的な研修も行ない始めている。外部研修は本人の希望を尊重し、また勤務経験に応じて研修に参加できるようにし、復命伝達も行なっている。また看護師が職員会議や、必要時に応じて応急処置などの医療的な知識や技術について指導を行なっている。	
12 (24)	<b>同業者との交流を通じた向上</b> 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	グループホーム連絡会やブロック研修会などに加入し、同業者との交流を図っている。相互訪問なども行い始め、サービスの質の向上に努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期 待した 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p><b>馴染みながらのサービス利用</b> 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>入居前に利用者、家族に面接し(病院や自宅訪問もしている)、施設の見学と一緒に過ごすなどして、馴染みの関係を作り、サービスを開始している。宿泊体験も可能で、家族と相談しながら対応している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p><b>本人と共に過ごし支えあう関係</b> 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>家事を一緒に行い魚のさばき方や味見をしたり、相談事をしたり、一緒にしながら教えてもらうことも多く、常に一方的な介護にならないように支援している。</p>	
<p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p><b>思いや意向の把握</b> 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日々のかかわりの中で、利用者の言葉や様子などから気づいたことを記録に残し、また家族からの情報や生活歴等から、思いや意向の把握に努めている。職員会議やケース会議で情報を共有し、本人本位に暮らせるように検討している。</p>	
<p>2. 本人が寄りよく暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p><b>チームで作る利用者本位の介護計画</b> 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>毎月ケース会議を開催し、本人・家族の思いや意向、職員の意見やアイデアを反映させた個別・具体的な介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p><b>現状に即した介護計画の見直し</b> 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>基本的な見直しは6ヶ月としているが、毎月ケース会議を開催し、計画の見直しや確認をしている。変化が生じた時には、随時現状に即した計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p><b>事業所の多機能性を活かした支援</b> 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>医療連携体制加算をとっており、本人家族の要望や状況に応じて、通院介助などの送迎サービスや個別に柔軟に対応をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	<b>かかりつけ医の受診支援</b> 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用時に希望の医療や通院の仕方を確認し、適切な医療が受けられるように支援している。協力医による往診も行っており、結果は家族に報告している。利用者が安心して医療が受けられるようにしている。	
20 (53)	<b>重度化や終末期に向けた方針の共有</b> 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入所時にターミナルまで対応できることを説明し、希望を聞いている。看取りの指針やマニュアルが整備され、医師、家族、職員が方針を共有している。危篤時の連絡体制も整備している。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	<b>プライバシーの確保の徹底</b> 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	入浴や排泄時など介助時のプライバシーを確保し、また個々の尊厳を守る言葉かけや対応をしている。採用時に個人情報の取り扱いについて指導している。またプライバシーや個人情報に伴う記録物の取り扱いにも、細心の注意を払っている。	
22 (59)	<b>日々のその人らしい暮らし</b> 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	おおよその1日の流れはあるが、職員の都合を押し付けることのないよう気をつけている。一人ひとりの希望に添って、起床や食事など声かけし、その日の状態やその人のペースに合わせた支援をしている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	<b>食事を楽しむことのできる支援</b> 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事は配食サービスを利用しており、利用者の好みを取り入れた献立で、盛り付け、配膳をホームで行っている。体調に応じて粥やおにぎり、ミキサーにかけている。おやつをできるだけ手作りしている。	
24 (64)	<b>入浴を楽しむことができる支援</b> 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日9:30頃～16:00頃に入浴しているが、希望の時間に対応している。希望で利用者2名一緒に入浴したり、利用者の状態によりシャワー浴や清拭の対応もしている。また、夕食後に水虫予防や浮腫の軽減を図るために、足浴を行なっている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	<b>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</b> 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴を把握し、活躍できる場面作りをしている。塗り絵、一緒に歌を歌う、雑巾縫い、洗濯物たたみなど様々な事を楽しんでいる。仏壇や神棚の水替えを日課にしている利用者もいる。	
26 (68)	<b>日常的な外出支援</b> 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	洗濯物干しに出たり、庭で日向ぼっこをしたり、隣の庭先でおしゃべりしたり、利用者の希望に添って、散歩や近くのお寺に参ったり、季節の花見、外食、買い物などを楽しんでいる。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	<b>身体拘束をしないケアの実践</b> 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	勉強会やミーティングなどで常に注意を促している。全職員が拘束の弊害を理解し、拘束のない介護に取り組み、スピーチロックなど無意識の虐待にならないように目配りしている。精神的に落ち着かない利用者には、見守り、状態が落ち着くまで寄り添っている。パンフレットに身体拘束、高齢者虐待等の排除の理念及び方針を記載し、利用者・家族に説明している。	
28 (75)	<b>鍵をかけないケアの実践</b> 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、日中玄関は施錠していない。玄関が開いたら音が鳴るように工夫している。外出傾向のある利用者には付き添って外出している。地域の方の協力も得ている。	
29 (78)	<b>事故防止のための取り組み</b> 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	マニュアルを作成し、訓練も実施している。ヒヤリはっと・事故報告書もきちんと記録され、状況に応じた対応がなされている。一人ひとりに起こり得る危険性について話し合い、防止に取り組んでいる。	
30 (79)	<b>急変や事故発生時の備え</b> 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルを作成している。全職員が急変や事故時の対応が出来るように、職員の看護師の指導の下、勉強会や訓練を行っている。	
31 (81)	<b>災害対策</b> 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害対策マニュアルを作成しており、消防署との訓練を年1回行なっている。職員の訓練のみで、夜間を想定した訓練や地域住民を交えた訓練は行っていない。	・地域との連携(緊急連絡網、ハザードマップなど) ・夜間想定訓練

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期 待した 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	<b>服薬支援</b> 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬管理表を作成し、個々の利用者が使用している薬の情報はいつでも確認できるようになっている。看護師が薬の仕分けをし、服薬は、一回ずつ手渡しし服用するまで見守り、投薬ミスを防止している。必要な情報は医師にフィードバックし、薬の変更時は記録や申し送り等で周知を図っている。	
33 (86)	<b>口腔内の清潔保持</b> 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後声かけを行い、利用者の力量に合わせて支援している。ブラシ類、コップ、義歯は定期的に消毒や洗浄剤を使用し、清潔な保管の支援をしている。歯ブラシは月1回交換している。	
34 (87)	<b>栄養摂取や水分確保の支援</b> 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者の体調、体重の変化、食事や水分摂取量を記録し、情報を共有している。水分が取れていない利用者には、こまめにすすめたり、お茶ゼリーを準備している。利用者一人ひとりにあった食事、粥や軟飯、ほぐすなど食べやすいように支援されていた。	
35 (88)	<b>感染症予防</b> 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルがあり、定期的に職員会議で確認し、予防や対策に努めている。外出後のうがいや手洗いの励行、手すりの消毒、予防接種など感染防止に努めている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
36 (91)	<b>居心地のよい共用空間づくり</b> 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	木造2階建ての民家を仏壇や神棚をそのままに改築し、利用者が今まで生活してきた環境と変わらない、落ちつける空間となっている。利用者と共に作成した作品や花を飾り、また窓から緑が見られるように増改築し、生活感や季節感に働きかけるように工夫している。	
37 (93)	<b>居心地よく過ごせる居室の配慮</b> 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者の馴染みの家具や家族の写真を飾り、本人や家族が居心地よく過ごせるようにしている。状況に応じ、本人の希望に添って、家族と相談しながら調整している。	

# 自己評価書

## 【ホームの概要】

事業所名	特定非営利活動法人 宅老所あじさい
所在地	下関市豊浦町大字黒井1803番地
電話番号	083 - 774 - 1901
開設年月日	平成 13 年 7 月 1 日

## 【サービスの特徴】

家庭的な雰囲気を重視し、入所者の皆様が安心感を持って日々「笑顔」「個性豊かに」生活出来るように努めています。又、個々の心身の状態に合わせた介護内容を日々検討し、快適に生活出来るように援助していきます。

## 【実施ユニットの概要】 ( 2 月 23 日現在 )

ユニットの名称	グループホーム あじさい			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名	
	要介護 1	1	要介護 4	1
	要介護 2	1	要介護 5	2
	要介護 3	4	要支援 2	0
年齢構成	平均 84.6 歳	最低 77 歳	最高 91 歳	

## 【自己評価の実施体制】

実施方法	職員全員に評価票を配布し、記入したものを計画作成担当者がとりまとめました。
評価確定日	平成 21 年 2 月 23 日

## 自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p><b>地域密着型サービスとしての理念</b> 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p><b>理念の共有と日々の取り組み</b> 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p><b>運営理念の明示</b> 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p><b>運営者や管理者の取り組み</b> 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p><b>家族や地域への理念の浸透</b> 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p><b>隣近所とのつきあい</b> 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p><b>地域とのつきあい</b> 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p><b>事業所の力を活かした地域貢献</b> 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	<b>評価の意義の理解と活用</b> 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員に自己評価を行ってもらった事で、どの様な取り組みが必要なのかを認識してもらえた。前回の改善点に上がった第三者委員の選出を行った。	
10 (5)	<b>運営推進会議を活かした取り組み</b> 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	2ヶ月に1回開催している。状況を報告し、意見交換を行い改善に生かしている。	
11 (6)	<b>市町との連携</b> 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営や研修について介護福祉課や地域包括支援センターに相談し、連携している。生活保護受給者の方について、市の担当者とも連携を図っている。	
12	<b>権利擁護に関する制度の理解と活用</b> 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	社外の研修に参加したり、社内でも勉強会を行い、学ぶ機会を持つ様に努めている。	
13	<b>虐待の防止の徹底</b> 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	注意・意識を高めるように虐待防止のポスターを掲示している。虐待防止についての勉強会を行っている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	<b>契約に関する説明と納得</b> 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	十分に説明し、不安や疑問に対しても理解・納得していただける様に努めている。	
15	<b>運営に関する利用者意見の反映</b> 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者が意見などを言いやすい雰囲気を作ったり、会話の中から汲取る様に努めている。意見等については、職員会議で話し合い、運営に反映させている。	
16 (7)	<b>家族等への報告</b> 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時や必要時に応じてその都度、連絡・報告している。月1回あじさい便りを発行している。(希望の方には主介護者以外のご家族にも郵送している。)玄関スペースに職員名と写真を掲示しているが、報告はしていない。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	<b>情報開示要求への対応</b> 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	<b>運営に関する家族等意見の反映</b> 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	<b>運営に関する職員意見の反映</b> 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	<b>柔軟な対応に向けた勤務調整</b> 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	<b>職員の異動等による影響への配慮</b> 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	<b>職員を育てる取り組み</b> 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
23	<b>職員配置への取り組み</b> 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		
24 (12)	<b>同業者との交流を通じた向上</b> 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	<b>職員のストレス軽減に向けた取り組み</b> 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	<b>向上心を持って働き続けるための取り組み</b> 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	<b>職員の業務に対する適切な評価</b> 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b> 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	<b>初期に築く本人との信頼関係</b> 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	<b>初期に築く家族との信頼関係</b> 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	<b>初期対応の見極めと支援</b> 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	<b>馴染みながらのサービス利用</b> 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	<b>本人と共に過ごし支えあう関係</b> 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33 <b>本人を共に支えあう家族との関係</b> 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時や電話を利用し、家族の意向などを聴く機会を作り、一緒に支える様に努めている。		
34 <b>本人と家族のよりよい関係に向けた支援</b> これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	アセスメント等活かして家族との関係を全職員が共通認識できるように職員会議で話し合い、より良い関係の支援に努めている。		
35 <b>馴染みの人や場との関係継続の支援</b> 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの方達が面会に来やすい雰囲気作りに努めている。希望があれば、馴染みの場所へ行く支援も行う。		
36 <b>利用者同士の関係の支援</b> 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係、相性などを把握する様に努め、話題を提供したり、レクリエーションを行い利用者同士の関わりが持てる様にしている。		
37 <b>関係を断ち切らない取り組み</b> サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	利用が終了しても相談など気軽に応じられる体制をとっている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15) <b>思いや意向の把握</b> 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人や家族から希望や意向を聴き、職員会議やケース会議で情報を共有し、本人本位に暮らせるよう支援している。		
39 <b>これまでの暮らしの把握</b> 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	職員会議やケース会議、朝礼で本人・家族・他施設等からアセスメントにて知り得た生活歴を全職員が把握できる様努めている。又、書類を事務所に置き、いつでも見られる様にしている。		
40 <b>暮らしの現状の把握</b> 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	毎日のバイタル測定や日々の介護記録を基に朝礼や職員会議などで現状を総合的に把握する場を設けている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	<b>チームで作る利用者本位の介護計画</b> 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	月1度のケース会議で、本人・家族の意向、職員の意見やアイデアを反映した計画を作成している。	
42 (17)	<b>現状に即した介護計画の見直し</b> 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画の見直しは6ヶ月に1回行っているが体調や状態に変化が生じた場合は、随時見直しを行い、現状に即した計画を作成している。	
43	<b>個別の記録と実践への反映</b> 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	バイタルサインや食事摂取量、日々の変化を毎日記録し、朝礼やケース会議で情報を共有し、介護計画や日々のケアに活かしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	<b>事業所の多機能性を活かした支援</b> 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	かかりつけ医の通院支援、外食、選挙の投票など個別外出の支援など柔軟な対応ができる様に努めている。希望があれば家族の宿泊にも対応する。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	<b>地域資源との協働</b> 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	警察に情報を提供し、理解を求めたり、避難訓練を通して消防の方にも協力をお願いしている。	
46	<b>事業所の地域への開放</b> 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	相談の対応や家族・ボランティア等の見学・研修はいつでもできる体制にしている。	
47	<b>他のサービスの活用支援</b> 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	他のサービスが必要な場合、又、希望があれば他のサービスが受けられる様に必要な職種の方へ相談し、実現できる様に支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<b>地域包括支援センターとの協働</b> 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	<b>かかりつけ医の受診支援</b> 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	<b>認知症の専門医等の受診支援</b> 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	<b>看護職との協働</b> 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	<b>早期退院に向けた医療機関との協働</b> 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	<b>重度化や終末期に向けた方針の共有</b> 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	<b>重度化や終末期に向けたチームでの支援</b> 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	<b>住み替え時の協働によるダメージの防止</b> 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p><b>プライバシーの確保の徹底</b></p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入浴や排泄時には他者の目につかない様にドアを閉めたり、傷つける様な事は口にしないなどプライバシーの確保が徹底できる様に努めている。入社時に個人情報の取り扱いについての指導をしている。</p>	
57	<p><b>利用者の希望の表出や自己決定の支援</b></p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>利用者個々のわかる力に応じて、又、本人の希望が出せる様な話し方など工夫している。(入浴の時間の希望を聞き、希望に沿えない時には納得していただける様に説明している。)</p>	
58	<p><b>“できる力”を大切にされた家事への支援</b></p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>利用者の状態を把握し、その方に合った家事ができる様に配慮している。(洗濯が好きな方と一緒に洗濯を干したり、料理が得意な方に魚をさばいてもらったりしている。)</p>	
59 (22)	<p><b>日々のその人らしい暮らし</b></p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者のペースに合わせる様に努めている。入浴の希望を聞いたり、外に出たいと言われる方と散歩に出かけるなど、柔軟な対応ができる様に努めている。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p><b>身だしなみやおしゃれの支援</b></p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>洋服をご自分で決めていただくようにしている。希望があれば地域の美容院への外出援助も行う。</p>	
61 (23)	<p><b>食事を楽しむことのできる支援</b></p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>利用者と職員と一緒に準備や片付けをしている。行事の時には、行事食を取り入れ、楽しんで食事をしてもらえる様、又、体調に応じて、お粥にしたり、おにぎりにして出したり、柔軟に対応する様に努めている。</p>	
62	<p><b>本人の嗜好の支援</b></p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>タバコを希望される方には喫煙場所を指定するなどの対応をしている。おやつ時には飲み物の希望を聞いている。</p>	
63	<p><b>気持ちのよい排泄の支援</b></p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>排泄表を記入し、排泄パターンや習慣を把握した上で、声掛けやトイレ誘導を行っている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	<b>入浴を楽しむことができる支援</b> 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は毎日9:30頃から16:00頃まで行っている。その中で希望やタイミングに合わせて援助を行っている。利用者2人での入浴や体調に応じて、シャワー浴や清拭を行っている。又、夕食後、水虫予防・浮腫の軽減を図る為、足浴を行っている。		
65	<b>安眠休息の支援</b> 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	個々の生活習慣、睡眠パターンを把握した上で、日中は活動的に過ごせる様に支援を行っている。又、体調や状態に合わせて、いつでも休息できる様に支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	<b>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</b> 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴、趣味、得意分野を把握し、得意の洗いや物や縫い物をしていただいたり、歌が好きな方には歌っていただけるように声掛けをするなど、楽しく過ごしていただける様に支援している。		
67	<b>お金の所持や使うことの支援</b> 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を持つ事で、又、他者が持っているのを見られる事で混乱される方が多いため、所持はしていない。		
68 (26)	<b>日常的な外出支援</b> 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	洗濯干しに出たり、近所のお寺までの散歩、庭での日向ぼっこ、おやつを食べるなど、外に出る機会を作る様に支援している。		
69	<b>普段行けない場所への外出支援</b> 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	初詣や花見などの季節行事や買い物ツアーを企画し、外出する機会を作っている。		
70	<b>電話や手紙の支援</b> 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族から郵便物が届いた時に、職員が電話をかけ、本人に代わるなど、本人が混乱しない程度での電話や手紙の支援を行っている。		
71	<b>家族や馴染みの人の訪問支援</b> 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	誰もが、気軽に訪問しやすい雰囲気作りに努めている。面会に来られた際にはお部屋にご案内し、ゆっくり過ごしていただける様にしている。		
72	<b>家族の付き添いへの支援</b> 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	希望があれば、いつでも(宿泊を含め)可能である。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	<b>家族が参加しやすい行事の実践</b> 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
(4) 安心と安全を支える支援			
74 (27)	<b>身体拘束をしないケアの実践</b> 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		パンフレットに身体拘束、高齢者虐待等の排除の理念、及び方針を記載して利用者・家族に説明している。又、全職員に正しく理解してもらう様に勉強会などで指導している。精神的に落ち着かない利用者は見守り、状態が落ち着くまで待つよう心掛けている。
75 (28)	<b>鍵をかけないケアの実践</b> 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		日中は鍵をかけていない。玄関が開いたら音が鳴るようにしたりと工夫している。外出傾向にある方に対しても、見守りを行い、付き添う様にしている。居室のドアに鍵は付いていない。
76	<b>利用者の安全確認</b> 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		昼夜を通し、さりげなく見守りを行い、変化があれば、職員間で情報交換し安全に過ごせるようにしている。
77	<b>注意の必要な物品の保管・管理</b> 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		刃物類や薬品など危険な物は目に付かない所や手の届かない所で保管するように工夫している。
78 (29)	<b>事故防止のための取り組み</b> 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		対応策の手順を作成し、一人ひとりに起こり得る危険性について話し合い、防止に取り組んでいる。
79 (30)	<b>急変や事故発生時の備え</b> 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		対応策の手順を作成している。又、不定期ではあるが看護職員の下、勉強会や訓練を行っている。
80	<b>再発防止への取り組み</b> 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		事故報告書やヒヤリはっと報告書等を速やかに作成し、改善策を講じている。全職員が把握し、再発・発生防止に努めている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	<b>災害対策</b> 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災時のマニュアルを作成し、避難訓練を行っている。		夜間想定訓練、自然災害時の訓練
82	<b>リスク対応に関する家族等との話し合い</b> 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	一人ひとりに起こり得るリスクについて家族に説明している。その上で、グループホーム内で安心して安全に暮らしていたできるように話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	<b>体調変化の早期発見と対応</b> 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	バイタルサインや食事を毎日記録することによって変化に気づきやすくし、異常があればかかりつけ医の診察を受けている。		
84 (32)	<b>服薬支援</b> 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬管理表を作成し、用法・用量・効能などがわかりやすい様に工夫している。症状の変化などあれば、その都度医師に相談している。服薬は手渡し、飲み込むまで確認している。		
85	<b>便秘の予防と対応</b> 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	薬物だけに頼らず、食事や排泄誘導、ホットパック(蒸しタオルでお腹を温める)や運動への働きかけ等の工夫をしながら対応している。		
86 (33)	<b>口腔内の清潔保持</b> 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、義歯の洗浄、口腔内の確認を行っている。又、個々の状態に応じて、歯磨きの見守り等を行っている。歯ブラシ等には本人がわかる様に名前を記入し、定位置に保管している。歯ブラシは月1回交換している。		
87 (34)	<b>栄養摂取や水分確保の支援</b> 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量や水分量を毎日記録し、水分が取れていない方にはこまめに飲むように促したり、お茶ゼリーを出したりと工夫している。食事量が減っている方に対しても食べやすい環境にしたり、食事の形態を変えてみるなど個々に合った対応を工夫している。		
88 (35)	<b>感染症予防</b> 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルが作成してあり、病気を持ち込まない、持ち出さないの考えの基、職員の手指消毒なども徹底する様に努めている。		
89	<b>食材の管理</b> 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	定期的に台所、調理用具等の消毒を行っている。又、食材の管理にも十分留意して、安全な食を提供できる様に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	<b>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</b> 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関・建物周辺は、毎日の掃除にて安全に配慮し、花や木を植え、親しみやすく出入りしやすい工夫を行っている。	
91 (36)	<b>居心地のよい共用空間づくり</b> 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	仏間や神棚があるなど、利用者の今までの暮らしに近い環境で落ち着ける空間となっている。カレンダーや季節に応じた壁画や季節の花を飾り、季節を感じてもらえる様に工夫している。	
92	<b>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</b> 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	スペースの都合上、共用空間で独りになることは難しいが、ソファー・食卓が各2台あり、自由に移動でき気の合った利用者同士、思い思いに過ごせる様に配慮している。	
93 (37)	<b>居心地よく過ごせる居室の配慮</b> 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家具などの持ち込みは自由で、家族の写真を飾るなど、本人が居心地よく過ごせる様に配慮している。	
94	<b>換気・空調の配慮</b> 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	こまめに換気を行っている。温度・湿度計を置き、調節が適切に行なえるようにしている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	<b>身体機能を活かした安全な環境づくり</b> 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	廊下・トイレ・風呂場に手すりが設置してあり、安全で自立した生活を送ることができる様に工夫している。	
96	<b>わかる力を活かした環境づくり</b> 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々のわかる力に応じ、見守りや声掛けをすることにより、混乱や失敗を防ぎ、自尊心を傷つけず、自立して暮らせるよう工夫している。	
97	<b>建物の外周リや空間の活用</b> 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭にベンチがあり、日向ぼっこをしたり、おやつを楽しんでいる。又、畑仕事ができるスペースもある。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらい	利用者の2 / 3 くらい ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="checkbox"/> 毎日ある たまにある	数日に1 回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	<input type="checkbox"/> ほぼ毎日のように たまに	数日に1 回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<input type="checkbox"/> 大いに増えている あまり増えていない	<input type="checkbox"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない